

関が連携して、在宅での医療と介護を きるよう、地域の医療・介護の関係機 で自分らしい暮らしを続けることがでとする高齢者の方が、住み慣れた地域 宅医療・介護連携推進事業」を実施し としています。 ています。 一体的に提供できる体制づくりを目標 一環として、 阿南市では、平成2年8月から「在 本事業は、介護保険事業の 医療と介護の両方を必要

催しましたので、 ご紹介します。 ぐみ在宅クリニック」 えすることを目的に、横浜市にある「め さんを講師にお招きし、 本事業の取組を市民の皆さまにお伝

人生の最期まで過ぎ住み慣れた地域で 期まで過ごせる

市民公開講座」を10月7日に開 講演の内容の一部を 院長の小澤竹俊 「在宅医療・

それは皆さんが暮らすこの町全体につ護に関わることだけではありません。私の講演のテーマは、なにも医療と介変わるかもしれない、ということです。ことは、たった1度の出会いで人生は マでもあります。 ていく子どもたちにもぜひ伝えたいテ いてのお話であって、これから社会に出 私が全国各地で講演をしながら思う

中央 (1) 中京 - 河南北京北京市 中国建筑性还不定 在宅医療-介護 市民公開講座

「在宅医療・介護 市民公開講座」のようす

ある 目に見えない苦しみ」 が

うことです。そしてその苦しみは周囲の域で苦しむ人が増えるかもしれないとい医療や介護の受け皿がなくなって、地れが当たり前ではなくなっていきます。 見える苦しみに対しては、 だと思いますが、病院のベッド数も今後最期を病院で迎えられる方がほとんど 減っていくでしょうから、だんだんとそ れています。阿南市でも、今は人生れが160万人以上にまで増えるとい どん増えていきます。 見える苦しみに対しては、人は助け合人の目に見えるとは限りません。目に うんですね。 も今は年間134万人ほどですが、 て、65歳以上の高齢者の割合がどこれからの日本は、若い人の人口が 大きな災害が起きたとき 亡くなる人の数断者の割合がどん が減 そ \mathcal{O} わ

社会をめざして

皆さんの地域にも大勢いらっしゃるかい」。そんな思いを抱えている方が、の気持ち、誰にも分かってもらえな 家族の介護のために離職する時代といままです。年間10万人以上の人が 「目に見えない」苦しみですね。「私 ないから、その苦しみを誰にも言わなめてしまう。同僚に迷惑をかけたく いわれています。 の義援金やボランティア活動がそうで 代の両親の介護のために仕事を辞 例えば、働き盛りの5代の方が 介護の苦しみはどうでしょ この苦しみはまさに

人はうれし 分かってくれる」

。死ぬということの苦しみを抱え人はいつか必ず最期の時を迎えま

めぐみ在宅クリニック 院長 一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会理事 救命救急センター、農村医療、内科・ホスピス勤 務を経て、平成18年にめぐみ在宅クリニックを 開院。「ホスピスで学んだことを伝えたい」との 思いから、全国で数多くの講演を行っている。

ています。そして、そのための援助に過ごせる可能性があると私は考えながら、それでもなお人は心穏やか にもできることがあるのです。 家族やご近所の方、 一部の専門職だけではありを行えるのは医師や看護師と は医師や看護師と 小さなお子さん ·ません。

の苦しみを前に、皆さんならどのような援助ができますか。それは励ましでしょうか。それとも、例えば介しでしょうか。ふつう私たちは、誰かが困っているときは励ましやアドバイスで表の言葉をかけたいと思うんですね。それは決して間違いではないと思いますが、解決のできない苦しみといますが、解決のできない苦しみといますが、解決のできない苦しみといますが、解決のできない苦しみというのは、先 きないのと同じように、いうのは、時間を巻き豆 することのできない苦しみです。 死を前にした方が抱える苦しみと 時間を巻き戻すことがで 多くは解決 そ

アドバイス は励ましや です。それ い」という 気持ち、誰 い苦しみで が通用する

> のか。私はシンプルにこう考えます。どうすれば心穏やかな気持ちになれるす。そのような苦しみを抱えた方が、 この言葉に尽きると思います。 理解してくれる人がいるとうれし 「自分の気持ちを分かってくれる人、

苦しみを本当の意味で理解することはは他人です。苦しむ人の力になりたいは他人です。苦しむ人の力になりたいれだけ経験を積んだところで、苦しんれだけ経験を積んだところで、苦しん 当たりにしてきました。医師としてどは「看取り」という現場で何度も目の 絶対にできないと私は考えました。 なんて分からない」。 さて、 「病気じゃないあなたに私の気持ち ここで国語の授業をしましょ この言葉を、私

人がいると思えたとき、人は穏やかなすね。自分の苦しみを理解してくれるのい。と思う」ことなんであ」ことではなく、「相手が私を『理す。大切なことは「私が相手を理解すま現の可能性があると私は考えていま 解者』だと思う」。こちらであれば、「苦しんでいる人が、目の前の私を『理 うなるでしょうか。主語を「苦しんで況について、相手の立場から見るとど 文章の主語は「私」です。先ほりたい。気持ちを理解したい」 気持ちになれるのです。人がいると思えたとき、 なことと考えています。 いる人」に変えてみるとこうなります。 いましたように、私は、 「私は、苦しんでいる人の力にな 。では、同じ状、これは不可能。 先ほども言

苦しんでいる人には誰かに伝えたいメッセージがあります。相手の言葉をよく聴き、そして伝えたいメッセージをキャッチできたら、それを言葉にして反復してみましょう。「自分の気持ちを分かってくれた」と思っていただけたとき、相手からは「そうなんです」という言葉を返してもらえない苦しょう。誰にも分かってもらえない苦しょう。誰にも分かってもらえない苦しいたとき、相手からは「そうなんです」という言葉を返してもらえない苦しいたとき、たった1人でも分かってくれる人がいるということ。それは死を目前にした医療の現場においても、最後まで残り続ける「支え」の可能性であると私は考えています。

未来の子どもたちに 伝えたいこと

った1回の出会いかもしれませんが、で講演をしています。本日の講演はたできればとの思いから、私は全国各地できればとの思いから、私は全国各地ではな人の力になろうと行動できるよ がこれから困難な時代を歩んでいっために優しくなれるように、そして彼らます。子どもたちが地域の高齢者のた授業」として子どもたちにも伝えてい この阿南市が、った1回の出会 なり 町で暮らしてよかった」 このようなお話を、 ますことを願っています。 南市が、人生の最期まで「この回の出会いかもしれませんが、 私は「いのち と思える町に 歩んでいった そして彼ら の高齢者のた

以上、 小澤さんの講演を基に再構成 した)



晃さん 可南市医師会地域包括ケア委員会委員長 医療法人医正会原田病院 院長

関係機関が 地域の医療 連携 • **(**)

要です。 宅医療・介護の提供を行うことが必が連携して、包括的かつ継続的な在 地域における医療・介護の関係機関 らしい生活を続けられるためみ慣れた自宅で療養しながら、 高齢者の方が病気になって 生活を続けられるためには Ŕ 自 住

診療を、 くそう 関と連携 的な入院の受け入れや定期的な訪問療所は、病状の急変時における一時 療機関である在宅療養支援病院や診在宅医療・介護を支えるため、医 は当然ながら不 うことなので、 を行います (床 ず ビス事業所は入浴、 (床ずれ)の予防、看護携し、服薬管理や点眼、、訪問看護事業所は、医 ・ビスも必要となり 在宅で生活されるとい 医療サービスだけで 十分であり、 看護ケア 排せつ、 適切な 医療機 じょ

 \exists

医療・介護を関が連携し、 地域の医師会等と緊密に連携しなが制の構築を、市町村が中心となり、 あります。このため、地食事等の介護を実施して ら推進することとされています。 在宅医療に関しては、 介護を 多職種協働により在宅 - 「亅ゞョ ゝ…ょ)、体的に提供できる体 地域の関係機

阿南市在宅医療・

介護連携支援センター

-の取組

社会福祉法人健祥会

仁木 康統さん

を継続的に開催しています。「か多職種の連携を目的とした研修会次に、在宅医療・介護に関わるされています。

かり

つけ薬剤師」

「地域包括ケ

システムとリハ といったテ

ビリテ

シ

3

ーマについて共に

近くにかかりつけ医を持ち、定期的近くにかかりつけ医を持ち、定期的な健康診断を受けるなど、病気に関な健康診断を受けるなど、病気にされるのが良いと考えます。かかりつけいれば、少しの変化であるようにされる前に対応できるようにされるがこじれる前に対応できるように対していかりつけ医を持ち、定期的近くにかかりつけ医を持ち、定期的 めにも有用です。つことはスムーズな診療を受けるたくなっています。かかりつけ医を持場合、紹介状を求められることも多 ります。 もらえます。大きな病院で受診するらば専門の医療機関への紹介をして より専門的な治療が必要な 常日頃から

いき課)、いて それらの詳細は市役所 介護、 し、訪問看護、訪問リハビリ、訪問極的に行っているところもあります 包括支援センター ことも在宅生活の助けとなります。ライフスタイルにあわせて利用する 医療機関によっては訪問診療を積 トステイなどの介護サ 通所リハビリ、 お近くの医療機関、 いただけ およびケアマネジ 通所介護、 れば良いと思 (介護・ ・ビスを 地域 訪問 シ



ケアマネ 見交換できる場を設けました。会係者がそれぞれの職域を超えて意ケアマネジャー等の医療・介護関 支援センター 議は定期的に開催され、「20 ましては、まず 拠点としての役割を担っています 内に「阿南市在宅医療・介護連携 るケアハウス健祥会アンダルシアを実施しています。羽ノ浦町にあ 将来像について活発に意見が交わ 介護連携会議」として、 からの委託により、平成20社会福祉法人健祥会は、 5年を見据えた地域づくり」をテ から在宅医療・ ・マに、 センター 阿南市が今後めざすべき 地域包括支援センタ のこれまでの取組とし 」を設置し、 ・介護連携推進事業より、平成29年8月人健祥会は、阿南市 「阿南市在宅医療・ 医師、 事業の 2

える関係づくりにも繋げることが学ぶことにより、お互いの顔が見

できたと考えています

の普及を進めています。10月に開での医療や看取り等に関する知識での医療や看取り等に関する知識取組として「在宅医療・介護市民取組として「在宅医療・介護市民 事のとおりですが、130人を超催された公開講座の内容は先の記の普及を進めています。10月に開 ことができました。 える多数の方々にご参加いただく

護連携の現状と課題を把握し、市内各地域における在宅医療・センターの今後としましては といった形で は RIJ

市民の皆さまへご提供することを 課題の解決を図り、その成果を「医 関との連携をさらに強化しながら 目標に事業を進めてまい 療介護情報マ 歯科医師会をはじめとする関係機 南市医師会ならびに阿南市那賀郡

在宅医療・介護連携 推進事業の具体的な取組

い体制」です。体調の変匕等で、、ない、「歯科治療(情報)が途切れな助言できると考えています。3つ目あった歯科治療や口腔管理を提供・あった歯科治療や口腔管理を提供・

が途切れなます。3つ目

歯科医師会の役割と

る介護職の方々との連携をより密に宅・介護施設等での日常生活を支え

することにより、

それぞれの

の生活に

次の8つの取組を、地域の医療 介護の関係機関と連携しながら推 進しています。

- 地域の医療・介護資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の 抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と介護 の提供体制の構築推進
- 医療・介護関係者の情報共有 の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する 相談支援
 - 医療・介護関係者の研修
- (7)地域住民への普及・啓発
 - 在宅医療・介護連携に関する 関係市区町村の連携

が受けられる体制の構築が最も重要境においても必要とされる歯科医療際、自宅や介護施設等どのような環 の方々が医療・介護が必要となったでの歯科医師会の役割として、住民 南市における地域包括ケア超高齢社会が目前に迫る 今後の課題 在宅、 介護施設での訪問 心臟病、 まず、「医科歯れていくべき課題 外来歯科診療 システ 脳血管 で、

療、

口腔管理が途切れるとほとんど

した際、以前受けられていた歯科治たは在宅や介護施設等へ退院・移動

療養生活の環境が病院から病院、

ま

体調の変化等により

報と同じように歯科情報もシームレ所)時において医科・薬科・介護情ります。これを防ぐため、退院(退のケースにおいて口腔状態は悪くな

であると思います。まず要であり、取り組んでい 疾患、 構築です 科連携」を主とした医療面での連携 においても糖尿病、 歯科診療だけでなく であると考えています この体制構築には、 つ目が「医療介護連携」で、在歯科治療の必要項目です。課題、骨粗鬆症など全身状態の把握

とにより、

市民の方々へ最善の歯科治療、口腔とにより、あらゆる環境においても

い口き腔

高齢者お世話センター

(地域包括支援センター)

後方支援

0000

介護サービス

訪問看護等

県・保健所

介護サービス事業所

訪問看護事業所・薬局等

います。これらの事項に取り組むこスに流れる体制整備が必要と考えて

した。阿南市在宅医療・介護連携支県歯科医師会南部連携室を設置しま携支援センターと併設する形で徳島ルシア内に阿南市在宅医療・介護連 今年の8月から阿南市のご理解たいと考えています。 室が住民の方々や他職種にとって護連携を進めるとともに、南部連援センターとも協力し歯科医療・ 歯科分野の窓口となり システ ただき、ケアハウス健祥会ア ム構築の役割を担えるよう 地域包括ケ のご理解を にとっての 南部連携 特医療・介 ンダ

在宅医療・介護連携

訪問診療

一時入院

支援センター

在宅療養支援診療所等

在宅療養支援病院・

診療所等

在宅医療・介護連携の相談窓口

(急変時の診療や一時受け入れ)

連携体制の

構築支援

阿南市在宅医療・介護連携支援センター

羽ノ浦町中庄大知渕8番地1(ケアハウス健祥会アンダルシア内)

244-6866

(医療・介護関係者からの相談窓口となっています。一般の方から のご相談はお近くの高齢者お世話センターで受け付けています。)

広報 あ な ん 2018.12 広報あなん 2018.12 4